

## ○補助事業終了後も町予算のみで継続している事業について

NO.	実行計画のページ番号	事業名	説明
1	162	軽度生活支援員派遣事業	総合事業も始まり、訪問介護サービスが以前より容易に利用できることから廃止を検討しています。
2	163	外出支援サービス事業	事業開始当初は、障がい等により一般的交通機関の利用が困難であったため、車両を購入し、社会福祉協議会にて移送サービスの委託事業として行っていました。 最近では、民間のタクシー事業所でも、容易に車いすでのタクシー利用ができる状況となっていることから事業廃止を検討しています。 事業目的は、利用者の経済的負担の軽減ではありません。
3	165	介護用品支給事業	平成28年度から助成額を毎年減額しており、廃止の検討となっています。 低所得者世帯限定ともいえる事業で、在宅支援での介護費用負担軽減対策として実施しております。
4	174	福祉機器リサイクル事業	社会福祉協議会が委託先となり、福祉用具が必要な方に貸与しています。 委託費は、福祉用具の修理費などに充てられています。 新規購入の補助費の抑制効果があると考えています。